

# 伊集院小学校いじめ防止基本方針

**【学校教育目標】**  
 豊かな心をもち、確かな学力を身に付け、たくましく生きぬく子供の育成

**【家庭・地域との連携】**

- ・各家庭
- ・PTA
- ・民生委員
- ・スクールガード等

**【伊集院小いじめ対策委員会】**

- ・組織的・計画的にいじめの防止等（防止、早期発見、措置）の対策に向けた計画の作成や実行、検証、修正を行う。
- ・組織の構成については、校長、教頭、生徒指導主任、学年主任、養護教諭、その他必要に応じた職員及び関係者、外部専門家とする。

**【関係機関等との連携】**

- ・警察
- ・市子ども支援センター
- ・SC, SSW
- ・県総合教育センター等

**【教育活動の重点】**

- ・「楽しい学校」（通いたくなる学校、通わせたい学校）
- ・「まことの子」（やさしい心を持った子・充実した人間関係）
- ◇ 心に届く生徒指導の充実
  - ・ 基本的生活習慣の育成
  - ・ 思いやりのある言葉遣い
  - ・ あいさつ運動の推進
- ◇ 人権同和教育の充実
  - ・ 自他を大切にすること
  - ・ 道徳教育の充実
  - ・ 授業における実践
- ◇ 心の教育推進委員会の充実
  - ・ いじめ、不登校への早期発見・迅速な対応
  - ・ 問題行動への対応
- ◇ 特別支援教育の充実
  - ・ 適正な就学指導
  - ・ 個別支援計画の見直しと指導の充実
- ◇ 読書指導の充実
  - ・ 読書時間の確保
  - ・ 読書量の充実

**【児童生徒の主体的な活動】**

- ・ 委員会活動
- ・ 係活動
- ・ クラブ活動
- ・ 学校行事
- ・ 「いじめ問題を考える週間」の取組
- ・ こにこ旬間の取組 …等

**【いじめの防止】**

- ・ 伊集院小の教職員は、すべての児童生徒がいじめに巻き込まれる可能性があるものとして全員を対象とした取組（居場所づくり・絆づくり、自己有用感の獲得）を全教育活動の中で行う。
- ・ 伊集院小の児童は、友達や大人との関わりを通して、自ら人と関わることの喜びや大切さに気付いていくようにする。また、互いに関わり合いながら絆づくりを進め、他人の役に立っている、人から認められているという自己有用感を獲得していくことなどができるようにする。
- ・ 伊集院小の保護者は、学校での取組（居場所づくり・絆づくり、自己有用感の獲得）を通して、日頃から子どもの様子を把握し、学校との連携に努める。

**【いじめの早期発見】**

- ・ 伊集院小の教職員は、日頃の児童の様子やアンケート等をもとに、児童の些細な変化に気付くようにし、その情報を確実に共有し、速やかに対応できるようにする。また、児童が相談しやすい環境や関係づくりに取り組む。
- ・ 伊集院小の児童は、自分がいじめられたり、友達がいじめられているのを見かけたりしたときには、されている人の気持ちになって、すぐに先生や保護者に相談することができるようにする。
- ・ 伊集院小の保護者は、学校と連携し、いじめの情報や児童の様子で気がなることがあったときには、速やかに学校に連絡を行う。

**【いじめに対する措置】**

- ・ 伊集院小の教職員は、「対策委員会」が、いじめとして対応すべき事案か否かを判断できるように、事実関係の把握を適正に行う。また、いじめであるとの判断を受けた場合は、被害児童のケアや加害児童の指導、保護者への連絡等の問題解消に向けた措置を「対策委員会」の協議、対応の指示に基づいて行う。解消後も、複数の目でその後の経過を見守る。
- ・ 伊集院小で、いじめられた子どもは、一人で悩まず、先生や保護者に相談できるようにする。いじめた子どもは、相手の心理的・肉体的な苦痛を十分に理解し、「いじめが人間として許されない行為である」ことが分かるようにする。周りではやし立てた子どもは、いじめと同じ行為であることが分かるようにする。見て見ぬふりをした子どもは、いじめの行為を認め、加担することにもつながることだと分かるようにする。
- ・ 伊集院小の保護者は、「いじめは絶対に正当化できるものではない」という認識のもと、いじめられた子やいじめた子、周りではやし立てる子、見て見ぬふりをした子のすべてが、望ましい人間関係を築くことができるように、学校と連携しながら、問題解消に向けた措置に取り組む。

**【生徒指導体制】**

- ・ 校長
- ・ 教頭
- ・ 生徒指導主任
- ・ 各学年部
- ・ 心の教育推進委員会
- ・ 各教科・領域の部会…等

**【相談体制】**

- ・ 年1回の定期教育相談
- ・ 教育相談日（毎週金曜日）の位置付け
- ・ 外部相談機関（SC, SSW, 市子ども支援センター等）との連携

**【その他】**

- ・ 校内研修の充実
- ・ 学校ネットパトロール事業検索結果の活用
- ・ 啓発資料の活用
- ・ 各種たより、ブログ等での情報発信

※「対策委員会」は、「心の教育推進委員会」と兼ねる。またケースに応じて随時開くものとする。

【年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	行事・児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修等
4	年間及び1学期の活動計画の検討 アンケートの作成, 実施, 検討	いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施 にここに旬間との連携	児童会における目標の設定	指導計画の確認 PTAでの保護者への啓発	家庭訪問	学校基本方針の確認 家庭との連携の在り方
5	心の教育推進委員会			1年生を迎える会 運動会			配慮を要する児童の研修
6	心の教育推進委員会			児童集会			
7	アンケートの実施 取組の検証	(県) いじめアンケート (学) こどもの評価			携帯・ネット利用実態調査 PTAでの保護者への啓発	教育相談期間	
8	アンケート集計, 検討 2学期の活動計画の検討 心の教育推進委員会					教育相談期間	取組評価結果から 特別支援教育に関する研修
9	アンケートの実施, 検討 実態に基づいた対応策の検討	いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施	いじめ防止標語・ポスターの作成 修学旅行 宿泊学習 一日遠足 陸上記録会 妙円寺詣り関係行事	PTAで保護者への啓発		
10							
11	心の教育推進委員会		土曜参観での道徳の実施			教育相談期間	人権同和教育研修
12	アンケートの実施, 集計, 検討 取組の検証	(県) いじめアンケート (学) こどもの評価	にここに旬間との連携		PTAでの保護者への啓発		配慮を要する児童の研修 取組評価結果から
1					PTAでの保護者への啓発		具体的な対応の在り方
2	心の教育推進委員会						
3	取組の検証 次年度活動計画案作成	(学) こどもの評価		お別れ遠足 6年生を送る会 年間反省	PTAでの保護者への啓発	年間の校内研修の反省と次年度の計画	年間の校内研修の反省と次年度の計画